



ひだか 商工会だより

平成 28 年 5 月 13 日 (第 97 号)

今年度より商工会の

事務局体制が変わりました

新年度が四月一日よりスタートし早くもひと月がたちました。日高町商工会では本年度より経営指導員が削減となり、それに伴い当商工会本所・支所の勤務形態が変わりました。

当商工会では前年度で飛渡前事務局長が退職となり、後任の事務局長として北野徹(前職:北海道商工会連合会)が今年度より就任しました。また、大越経営指導員が定年退職となり、合併後十年間の経営指導員設置優遇措置の期間が満了したこともあり、後任の経営指導員を補充する事ができなくなりました。

そのため、昨年度まで支所勤務の菊池経営指導員が今年度より本所勤務となり、支所には経営指導員が不在となっております。

それに伴い本所から経営指導員(菊池・種本)が週二回程度支所

にて業務を行っております。

会員の皆様にはご不便をおかけすると思いますが、これからも当商工会の本所・支所からサポートを続けていくところでございます。

ご不明な点などございましたら左記の連絡先までご連絡いただけますようお願い申し上げます。



【本所】

〒059-1111

日高町門別本町一八八番地一

☎ 01456-1116301

Fax 01456-1115718

【支所】

〒055-11301

日高町本町東一丁目二九八番地一

☎ 01457-161106

Fax 01457-1611361

「消費税(軽減税率対策補助金)」の申請受付開始について

四月一日より軽減税率対策補助金の申請受付が開始され、専用ホームページが開設されました。

この補助金は、消費税軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が複数税率対応シジの導入や受発注システムの改修などを行なうにあたってその経費の一部を補助するものです。

「複数税率対応シジの導入等支援」にあてはまる方はA型(四種類)、「受発注システムの改修等支援」にあてはまる方はB型(二種類)に分かれ、それぞれ発注の様式・申請方法や補助金額・補助率

などが細かく定められております。
 詳細は左記の専用ホームページ
 又は軽減税率対策補助金事務局コ
 ールセンターにてご確認ください。

ホームページアドレス
<http://kzt-hojo.jp/>
 軽減税率対策補助金事務局
 コールセンター（通話料有料）
 （受付：9～17時 土日祝除く）
 0570-081-222
 IP 電話等からの番号
 03-6627-1317

雇用保険法が改正されました

新年度に入り雇用
 保険料率が変わら
 れましたが、皆さ
 んは適用されまし
 たか？労働者負担
 率・事業主負担率
 がそれぞれ少なく



なりました。また同時に、「失業等
 給付の雇用保険料率の引下げ（千
 分の十→千分の八）」も変更されま
 した。

雇用保険料率については左記の
 表をご確認ください。

[平成28年度の雇用保険料率]

事業の種類	負担者		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

日高町商工会青年部

女性部通常総会開催

日高町商工会青年部（部長望月
 透）は四月二二日に商工会本所研
 修室にて通常総会を、本人出席者

数七名・委任状出席者四名の中
 行いました。①平成二七年度事
 業・決算報告②平成二八年度事業
 計画案・収支予算案をそれぞれ上
 程し、全会一致で可決成立しまし
 た。

同じく日高町商工会女性部（部
 長廣木千枝子）は四月二七日通常
 総会を行い、①平成二七年度事
 業・決算報告②平成二八年度事業
 計画案・収支予算案を上程、二五
 名出席の正部員による一致にて可
 決成立しました。

日高町商工会の総会は五月二〇
 日午後三時に門別公民館にて開催
 となっております。皆様のご出席
 をお待ちしております。



外国人労働者問題啓発月間

毎年六月は政府が定める「外国
 人労働者問題啓発月間」とし、外
 国人労働者問題に関し、企業、事
 業主団体等をはじめ、広く国民の
 理解と協力を求めることを目的と
 して全国的に啓発運動を展開して
 おります。

外国人労働者を雇用
 する際には
 ルールを守
 って適正に
 雇用しまし
 よう。



①雇い入れる前に、就労が認め
 られるか在留資格を確認してくだ
 さい。

②外国人の雇入と離職は、必ず
 ハローワークに届け出て下さい。

③社会保険等の加入をはじめ適
 正な雇用管理を行ってください。

お問合せは、ハローワーク 苫小

牧(☎0144-3315222)
または浦河労働基準監督署(☎0146-222222)までご確認ください。

日高「春」の味覚フェア開催

五月二日(日)の10時〜14時に、日高道の駅「樹海ロード日高」(日高町本町東二九八一)駐車場にて、日高「春」の味覚フェアが開催されます。

日高の食材を利用した「うまいもの市」では、好評を博している従来の商品に加え、新たにケーキも追加されました。さらに体験イベントでは「たらし焼き体験」コーナーも新設。簡単にできるので小さなお子様でも楽しめます。そして、今年度も北海道中からオーロドカーが集まるイベント「北海道オーロドカーフェスタ in 樹海ロード日高」を併催。オーロドカー好きな方はもちろん、そ

うでない方でも見入ってしまえます。

さあ、みなさんも日高の「春」の味覚を満喫してみませんか?お問い合わせ等ございましたら日高味覚フェア実行委員会事務局(日高総合支所地域経済課☎0145-716-2008)まで。

※「秋」の味覚フェアは十月二(日)日に開催予定。



北海道商工会連合会では

商工会職員を募集しております

北海道商工会連合会では全道一五二カ所にある商工会職員を募集しております。

今年度の採用試験は、第一回六月三日(金)・第二回一〇月五日

(水)・第三回一二月一日(木)に実施いたします(本年度高等学校卒業予定者は第一回を受験する事は出来ません)。また、合格者には二次試験の案内と詳細を北海道商工会連合会より郵送にて通知いたします。

採用時に必要な資格は、普通自動車免許・簿記二級以上(日本商工会議所簿記検定・全国商業高等学校協会簿記検定など種類は問いません)を取得していることが条件です。

第一回採用試験申込期間は五月二五日(水)まで、第二・三回目については決定次第北海道商工会連合会ホームページにて公開予定となっております。

申込については北海道商工会連合会ホームページより申込書・履歴書・経歴書をダウンロード、記入の上、北海道商工会連合会まで

郵送となります。

詳しくは北海道商工会連合会(左記お問合せ先)もしくは日高町商工会までご連絡ください。

※日高町商工会での採用ではありません。全道一五二カ所ある商工会でのいづれかで採用となります。

採用試験についてのお問合せ

【北海道商工会連合会 人事研修課】

Tel : 011-251-0101 Fax : 011-271-4804

<http://www.do-shokoren.com/>

申込書・履歴書・経歴書ダウンロード先

<http://www.shokokai.or.jp/01/010021S0002/index.htm>

(9:00~17:30 土曜・日曜・祝祭日を除く)

■試験要項

1 試験応募資格

- ・昭和58年4月2日以後に生まれた方
- ・高校卒業以上の学歴を有する方（卒業見込みを含む）
- 注）長期勤続によるキャリア形成を図るための職員募集につき年齢制限を設けています。（雇用対策法施行規則に定める例外事由3号のイ）

（注）受験資格とは別に採用時の条件があります。

2 試験申込期間 平成28年4月5日～平成28年5月25日

3 試験日・試験会場

- ・一次試験日 平成28年6月 3日（金） 9時00分～
- ・二次試験日 平成28年6月17日（金） 未定
- ・試験会場 札幌市内（一次試験・二次試験）

注）一次試験会場は、書類選考後に受験票を送付する際通知します。二次試験会場は一次合格者に通知します。

4 試験応募書類

- ・受験申込書・履歴書・職務経歴書（いずれも指定様式使用）
- ・顔写真 3ヶ月以内（履歴書貼付以外）
- ・卒業証明書または卒業見込証明書（卒業証書写可）
- ・簿記有資格者は合格証書写

注）履歴書は必ず自筆で記入してください。

注）応募者の住所等の試験等を通じて入手した個人情報については、本選考試験及び採用業務にのみ使用し、その他の目的には一切使用することはありません。応募書類は返却しません。責任を持って裁断放棄します。

5 書類提出先

〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7ビル 4階
北海道商工会連合会 人事研修課 宛

6 選考方法

- ・書類選考
- ・一次試験 基礎能力検査試験・適性検査試験・作文
- ・二次試験 個人面接・集団面接（一次試験合格者）

7 試験合格者の取り扱い

- ・名簿登録

試験の合格者は、「商工会等職員採用候補者名簿」に登録され、商工会はこの名簿登録者のなかから職員を採用することとしています。従って、本試験に合格することで商工会職員に採用決定するものではありません。

- ・名簿登録期間は、一年間です。
- ・名簿登録者には、随時採用予定商工会に関する情報を提供しますので、情報をもとに商工会の面接に応募していただきます。（商工会にて書類選考あり）
- ・採用商工会で面接後、合格となりましたら採用内定通知となります。

■採用

1 採用先等

- ・採用先 道内商工会（主として町村部）
- ・採用日 平成29年4月1日以降予定
（平成29年3月以前に採用される場合があります。）
- ・職務内容 中小企業の経営支援補助及び記帳指導、その他事務
- ・雇用形態 正職員

2 採用条件

- ・日本商工会議所、全国商工会連合会、全国商業高等学校協会、全国経理学校協会、日本ビジネスなどが主催する簿記検定の3級以上に合格していること。
- ・普通自動車運転免許を有していること。
- ・人事交流（職員の異動制度）による転勤（転籍異動）が可能な方。

3 給与

- ・月額基本給 大学卒176,700円、短大卒154,300円、高校卒144,600円

注）既卒者は職務経験などを換算するの得上記金額と異なります。

- ・諸手当 通勤手当、住宅手当、扶養手当、寒冷地手当 他
- ・賞与 年2回 4.07ヶ月分（初年度は在職期間により調整あり）
- ・昇給 年1回

4 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度

5 勤務時間 8時45分～17時30分（実働7時間45分）

6 休日 土曜、日曜、祝日、年次有給休暇（最大20日）

注）給与体系や勤務時間、休日などは、採用商工会によって若干異なる場合があります。

7 試験・採用に関するお問合せ先

北海道商工会連合会 人事研修課
電話 (011) 251-0101 (代表) FAX (011) 271-4804
Webサイト http://www.do-shokoren.com
E-mail kensyu@do-shokoren.or.jp

今回の採用試験では今年度高校を卒業される生徒は受験できません。
詳細をご希望の方は日高町商工会までご連絡ください。